



みどり
水土里ネットおやべ
“地域とともに歩む”

おやべの 土地改良区

2023
広報No. 24

令和5年8月1日発行
小矢部市土地改良区広報

「水土里探訪ウォークinおやべ」が6/3(土)に開催されました!

[6ページに関連記事]



茶ノ木排水路（桜並木と環境配慮区間）



五ヶ村揚水機場



管理者によるパネル説明

表紙

- ・ 令和5年6月3日に開催された水土里探訪ウォーク

2頁

- ・ 第14回臨時総代会（令和3年度収支決算）

3頁

- ・ 第23回通常総代会（令和5年度事業計画）

4頁

- ・ 第23回通常総代会（令和5年度収支予算）

5頁

- ・ 小矢部市土地改良区功労者表彰
- ・ 新規事業 浅地北部地区
- ・ 新規事業 堤谷溜池地区

6頁

- ・ 事務局からのお知らせ

第14回 臨時総代会開催

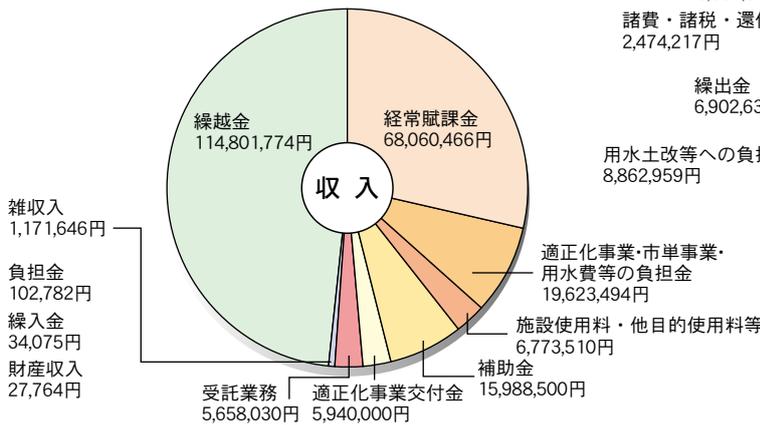
昨年11月3日(木) クロスランドおやべ(セレナホール)において69名(書面議決含む)の出席を得て第14回臨時総代会が開催されました。桜井理事長の挨拶後、議長に水島地区の焼田和伊氏を選出し、議事に入りました。全4件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決されました。

- 議案第1号 令和3年度事業報告及び一般会計、特別会計収支決算並びに財産目録について
- 議案第2号 令和4年度事業計画の変更及び一般会計収支補正予算について
- 議案第3号 政策公庫資金借入金の変更について
- 議案第4号 土地改良財産の取得(土地の譲受)について

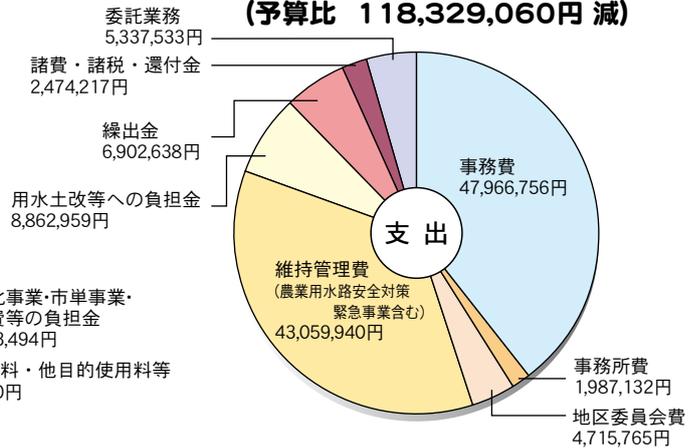
令和3年度 一般会計 および 特別会計 収支決算

一般会計

収入 238,182,041円
(予算比 1,453,959円 減)

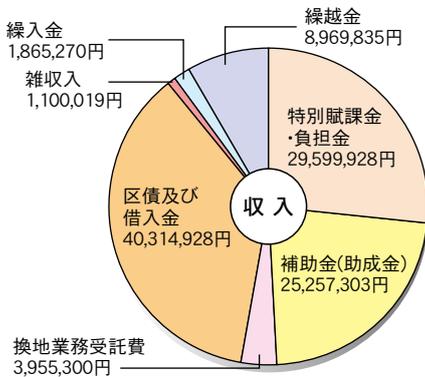


支出 121,306,940円
(予算比 118,329,060円 減)

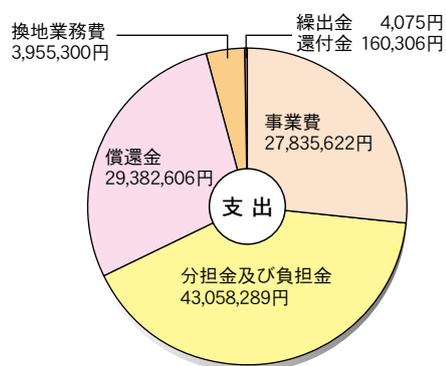


土地改良事業会計

収入 111,062,583円
(予算比 8,380,417円 減)



支出 104,396,198円
(予算比 15,046,802円 減)



	収入	支出	収支差引額
農地転用決済金会計	35,583,130円	17,632円	35,565,498円
基本財産積立金会計	157,624,980円	30,000円	157,594,980円
役員退任慰労金積立金会計	1,557,001円	0円	1,557,001円
功労者表彰積立金会計	337,867円	153,445円	184,422円
職員退職給与積立金会計	35,105,403円	9,552,000円	25,553,403円

第23回 通常総代会開催

去る3月21日 春分の日(火)小矢部市農村環境改善センター多目的ホールにおいて、総代73名(書面議決含む)の出席を得て開催しました。開会にあたり桜井理事長の挨拶後、来賓の笹岡県議会議員、富山県高岡農林振興センター水谷所長より祝辞を頂きました。議長に南谷地区の村上健治氏を選出し、議事に入りました。全9件の提出議案について慎重審議がなされ、原案のとおり可決されました。

議案第1号	令和4年度事業計画の変更及び一般会計第2次収支補正予算について
議案第2号	令和5年度事業計画及び一般会計収支予算について
議案第3号	令和5年度組合費の賦課及び徴収方法について
議案第4号	令和5年度政策公庫資金借入金及び一時借入金について
議案第5号	令和5年度積立金及び余裕金の預入先について
議案第6号	令和5年度役員報酬及び費用弁償について
議案第7号	令和5年度農地転用等地区除外決済金について
議案第8号	定款の一部改正について
議案第9号	役員(監事)の補欠選挙について

令和5年度 事業計画

(1) 団体営調査設計事業

(単位：千円)

地区名	業務内容	事業費
戸久後谷	戸久後谷地内 用水路改修に伴う計画書作成業務	2,800
合計		2,800

(2) 県単独農業農村整備事業 (追記：糠子島地区は事業計画の見直しにより記載していません)

(単位：千円)

工種	地区名	事業量	事業費	附記
用排水路整備	石王丸	水門整備 1.0門	1,400	(荒川地区) 石王丸用水路(SUS製水門)
	金屋本江	用排水路整備 L=96m	4,500	(金屋本江地区) 金屋本江7号用水路(JBF400)
農業用水路安全施設クイック整備	和沢	簡易な安全対策 1.0式	1,000	「安全対策マップ」に位置付けられたセミハード対策
県営造成施設水利施設管理強化事業	小矢部川中部	水利施設管理強化 1.0式	1,400	用水路(県営造成施設)が有する「多面的機能」に着目したソフト事業
合計			8,300	

(3) 土地改良施設維持管理適正化事業

(単位：千円)

地区名	加入期	施設名	補修内容	事業量	事業費	附記
子撫川流域	R3・5期	田川排水樋管	安全柵整備補修	1.0式	3,000	
合計					3,000	

(4) 業務受託事業

(単位：千円)

業務委託者	受託業務名	受託料	附記
富山県	県営土地改良事業換地計画等事務(芹川柳原地区)	2,578	
富山県土地改良事業団体連合会	県営土地改良事業換地計画等事務(浅地南部・浅地北部地区)	1,924	
富山県土地改良事業団体連合会	経営体育成促進換地等調整事業(芹川西部地区)	252	
富山県土地改良事業団体連合会	小矢部市ため池経過観察業務	200	
小矢部市	多面的機能支払事業に係る指導・取り纏め業務	3,551	
小矢部市	小矢部市農村環境改善センター管理業務	1,100	
多面的機能支払活動組織(14組織)	多面的機能支払交付金・資源向上支払交付金(長寿命化対策)に伴う測量設計及び設計書作成業務	1,642	
合計		11,247	

(5) 水利施設管理強化事業

(単位：千円)

事業名	地区名	事業量	事業費	附記
水利施設管理強化事業	庄川左岸(水島)	水利施設管理強化 1.0式	1,750	対象路線 水島(四ヶ村・苗加・茶ノ木)
合計			1,750	

(6) 県営土地改良事業

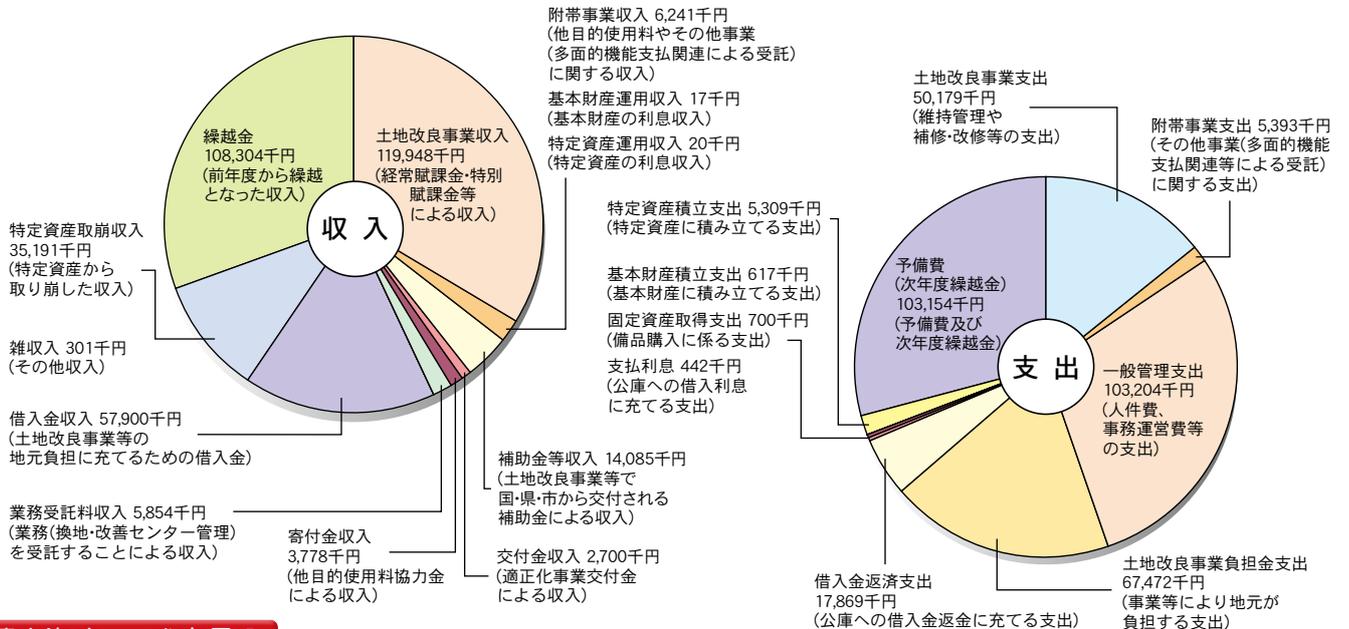
(単位：千円)

事業名	地区名	工種	全体		本年度		附記
			事業量	事業費	事業量	事業費	
農地整備事業 (経営体育成型)	芹川柳原	区画整理他	1.0式	2,057,288	1.0式	186,000	H28年度着工 R8年度完了(予)
		換地費他	1.0式	259,712	1.0式	14,000	
		合計		2,317,000		200,000	
農地整備事業 (経営体育成型)	浅地南部	区画整理他	1.0式	569,600	1.0式	109,000	R4年度着工 R10年度完了(予)
		換地費他	1.0式	184,400	1.0式	31,000	
		合計		754,000		140,000	
農地整備事業 (経営体育成型)	浅地北部	区画整理他	1.0式	780,000	1.0式	90,000	R5年度着工 R11年度完了(予)
		測量設計他	1.0式				
		合計		780,000		90,000	
農地整備事業 (経営体育成型)	南谷前田川	用水路工・暗渠排水	1.0式	764,900	1.0式	118,500	R3年度着工 R9年度完了(予)
		その他	1.0式	60,100	1.0式	11,500	
		合計		825,000		130,000	
農村地域防災減災事業 (用排水施設等整備)	戸久用水	水路工	1.0式	545,000	1.0式	55,000	平成29年度着工 R5年度完了(予)
		その他					
		合計		545,000		55,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	地ヶ越溜池	堤体工	1.0式	334,000	1.0式	75,000	R元年度着工 R5年度完了(予)
		その他					
		合計		334,000		75,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	猪谷池	堤体工	1.0式	680,000	1.0式	151,000	R2年度着工 R6年度完了(予)
		その他					
		合計		680,000		151,000	
農村地域防災減災事業 (ため池整備)	堤谷溜池	堤体工	1.0式	390,000	1.0式	20,000	R5年度着工 R8年度完了(予)
		その他					
		合計		390,000		20,000	
8地区 合計				6,625,000		861,000	

令和5年度 一般会計収支予算

一般会計

354,339千円



積立資産の残高見込

(単位：千円)

区分	R4年度残高	R5年度中の推移			R5年度末残高見込
		積立収入	利息収入	取崩支出	
基本財産					
基本財産積立金	76,748	600	17	0	77,365
特定資産					
財政調整積立資産	89,445	0	10	0	89,455
役員退任慰労金積立資産	2,047	495	1	2,502	41
職員退職給付引当積立資産	28,842	3,684	5	32,528	3
転用決済金積立資産	36,078	1,110	4	161	37,031
合計	233,160	5,889	37	35,191	203,895

小矢部市土地改良区 功労者表彰

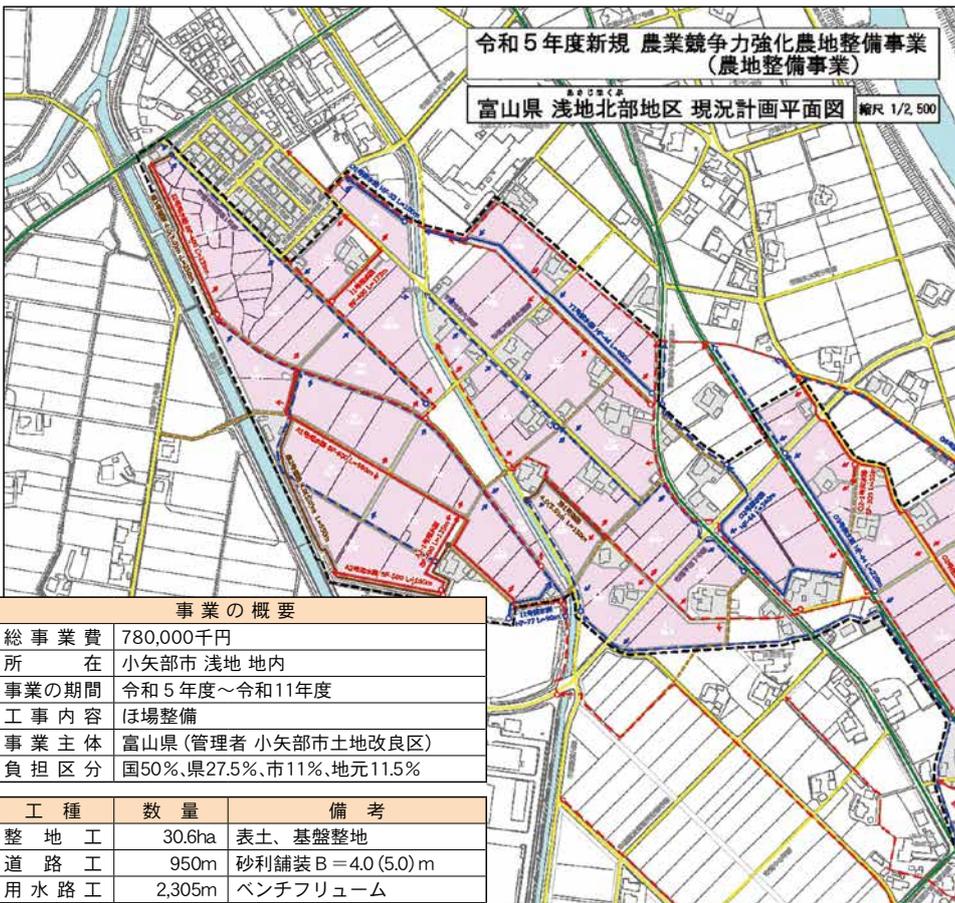


第23回通常総代会において、当土地改良区管内の主要水門の適切な操作管理に尽力された山村一雄氏に対して、小矢部市土地改良区功労者表彰を行いました。山村氏は、平成15年より19年間にわたり戸久用水取水門及び三枚戸排水水門の操作員として、安定したかんがい用水の確保に尽力されました。

受賞者	施設名	地区
山村一雄	戸久用水取水門 三枚戸排水水門	戸久

新規 県営 農地整備事業(経営体育成型) 浅地北部地区 が始まります

昨年度事業採択された県営農地整備事業「浅地南部」地区に続き、今年度より同事業「浅地北部地区」が始まります。浅地北部地区の用排水路は造成から50年以上経過しており、用水路の目地切れによる漏水等が著しく営農に支障を来しています。また、農業従事者の高齢化による担い手不足の対策として農地を大型区画化し営農の省力化・効率化を図ることが目的とされています。菟波地区では引き続き「浅地西部」「安養寺」地区についても同事業による整備が計画されています。



事業の概要	
総事業費	780,000千円
所在	小矢部市 浅地 地内
事業の期間	令和5年度～令和11年度
工事内容	ほ場整備
事業主体	富山県(管理者 小矢部市土地改良区)
負担区分	国50%、県27.5%、市11%、地元11.5%

工種	数量	備考
整地工	30.6ha	表土、基盤整地
道路工	950m	砂利舗装B=4.0(5.0)m
用水路工	2,305m	ベンチフリューム
排水路工	1,570m	排水フリューム

新規 県営 農村地域防災減災事業(ため池整備) 堤谷溜池地区 が始まります

事業の概要	
総事業費	390,000千円
所在	小矢部市 末友 地区
事業の期間	令和5年度～令和8年度
工事内容	ため池整備
事業主体	富山県(管理者 小矢部市土地改良区)
負担区分	国55%、県35%、市10%

堤谷溜池は、大正7～8年頃に築造された末友地内の受益13.6haをかんがいするため池です。昭和38年に全面改修が行われ約60年経過し堤体からの漏水が発生し、現在低水位管理を行っています。この状況により農業用水の確保が困難であり、下流域の農地や人家に甚大な被害が想定されることから、今年度より事業着手し、令和8年度完了予定となっています。

表彰 受賞者の方（敬称略）

富山県農林漁業功労者表彰
 理事 槻尾 義治
 土地改良功労者県土連会長表彰
 理事 葭田 隆治
 土地改良功労者高岡土地改良協議会表彰
 理事 福江 清徳

役員（監事）就退任のお知らせ

役員（監事）の欠員に伴い、第23回通常総代会にて補欠選挙を行いました。

選挙区	退任	就任
第11.12選挙区 (津沢中校下)	(故)木下 浩明	松本 壽夫

令和5年度 賦課金納入のお願い

令和5年度の賦課金納入期限は下記のとおりです。お忘れのないようにお願いいたします。

発行 令和5年7月3日
 経常賦課金 納入期限 令和5年7月31日
 特別賦課金 納入期限 令和5年11月30日

口座振替で賦課金を納入されている方は、口座通帳記入（引き落とし）をもって、領収書にかえさせていただきます。

水土里探訪ウォーク in おやべが開催されました！

農業用排水路、農地、農村を守ることの大切さと役割について理解を深めてもらうことを目的に、6月3日（土）に「水土里探訪ウォーク in おやべ」が開催されました。県内より多数の参加者（209名）のもと、クロスランドおやべをスタートし、埴生大池五ヶ村揚水機場を経由して6.0km（ショートコース3.2km）のコースを歩きながら水利施設やメルヘン建築を見学されました。

組合員の皆様へ

農地を転用する際は土地改良区にお知らせください

※重要ポイント!!

土地改良区に、転用に伴う決済金を納入し、地区から除外する必要があります。

決済金とは？ 農地を転用することで、残った農地面積で土地改良施設の運営・維持管理費を負担することとなり、残存農地が過重負担することになります。そこで、農地転用を行うとき、維持費として農地転用決済金を徴収しています。また、事業中の場合、事業の償還金が残っているので事業費の決済金として潰れ地相当額を精算して頂くこととなります。手続きしない場合、土地改良区の台帳の更新がされず、現況が道路や宅地であっても、受益地として賦課金が生じていくこととなりますのでご注意ください。

土地改良施設を他目的に使用するとき

- 用排水路に橋をかけたいとき
(住宅への車の乗入など)
- 家庭雑排水を排水路に放流するとき
(合併浄化槽設置時など)

届出書類：他目的使用申請書

口座番号・口座名義人を変更するとき

貯金口座振替依頼書 を提出して下さい。

※本土地改良区では賦課金の口座振替を農協のみですが行っています。口座番号・口座名義人を変更する場合は、貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

組合員資格の得喪又は変更があったとき

- 組合員が亡くなられたとき
- 組合員が農業者年金を受給するため後継者に経営譲を行ったとき
- 農地を売買、贈与、交換したとき
- 農地を貸借契約または解約したとき

届出書類：組合員資格得喪通知書

※組合員（権利）の変更があった場合は、土地改良区への届出が義務づけられています。
(土地改良法第43条)

それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所あるいは小矢部市土地改良区ホームページから入手することができます。
ホームページアドレス：<http://oyabe-midori.net//>

新人職員の紹介



この度小矢部市土地改良区にお世話になることになりました。わからないこと、不慣れなこともありましたがご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

趣味：ドライブ、パソコン関係
工務管理課：置田 光祐

土地改良区の概要（令和5年4月1日現在）

設立 平成13年4月1日
 受益面積及び組合員数 3,248ha / 3,476名
 総代定数及び役員定数 総代78名 / 理事22名 / 監事4名
 職員数 7名

発行 / 令和5年8月1日
 発行所 / 小矢部市鷺島38番地1 小矢部市土地改良区
 TEL 0766-67-5551 FAX 0766-67-5552
 編集・印刷 / 神島印刷株式会社